

中川 順博 様

相模原市南区松が枝町 21-2 Arthur B

株式会社じょんのび

代表取締役 関崎ゆかり



契約解除通知書

弊社は、令和4年12月16日に中川はつ子様と訪問看護契約を結びましたが、以下の理由の為本書面を以って令和5年10月31日付で訪問看護サービスの契約を解除いたします。

- ・ 弊社担当職員の精神的負担・不安が大きく適正な訪問看護サービスの継続が困難となつたため
- ・ 抗議文の文面に関しては事実無根であり、弊社との信頼関係が構築できない状況であるため
- ・ 弊社職員に対し「身体障害者」という事実に基づかない発言があったため

弊社訪問看護契約書の第11条4項②に該当すると判断し、契約を解除いたします。

令和5年9月8日

以上